

第1 三原村の給与・定員管理の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	1,734	1,968,555	61,205	370,807	18.8	16.4

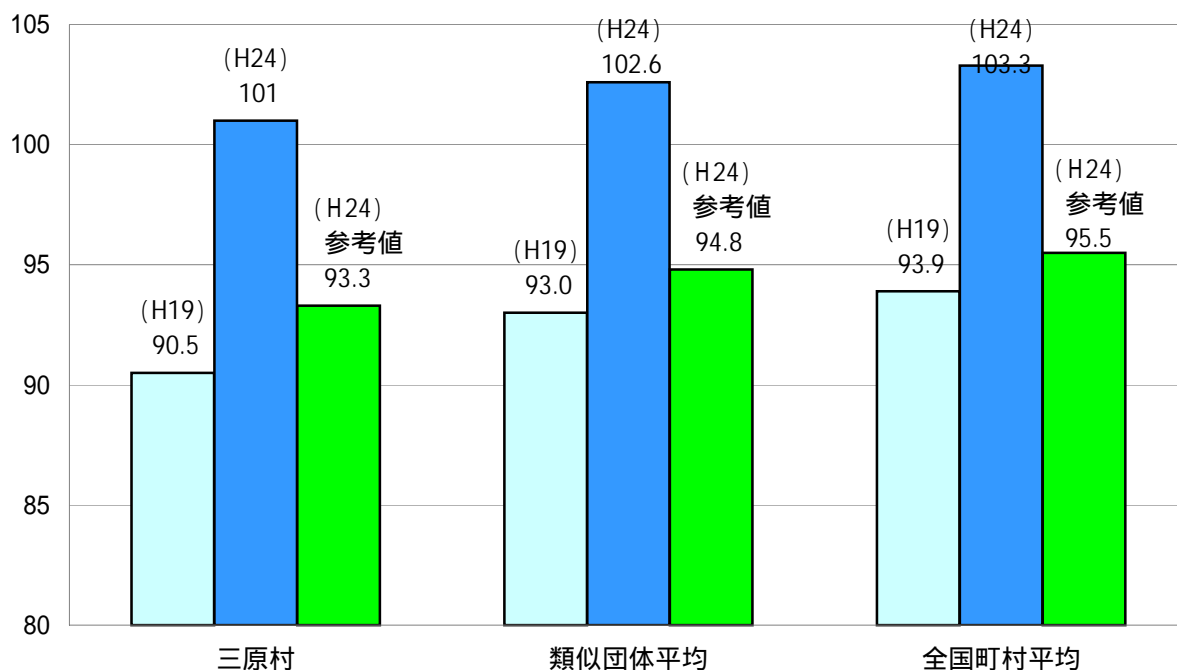
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平成22年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	39	137,732	9,629	49,534	196,895	5,049	5,247

- (注) 1 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
2 職員手当には退職手当を含まれていません。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成 23年度	円 359,601	円 359,494	円 107 (0.03%)	% -	% 0.00	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成 23年度	月 3.88	月 3.90	月 -0.02	月 -	月 3.90	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位：円)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給料月額、初任給の等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三原村	44.1 歳	315,100 円	337,778 円	331,959 円
高知県	43.6 歳	333,660 円	392,816 円	354,227 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	- 円	372,906 円 (401,789)
類似団体	42.3 歳	310,750 円	349,009 円	340,152 円

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
三原村	41.2 歳	3 人	201,300 円	209,966 円	205,633 円
うち調理員	41.2 歳	3 人	201,300 円	209,966 円	205,633 円
高知県	55.2 歳	86 人	322,091 円	347,564 円	333,477 円
国	49.7 歳 歳	3479 人	270,465 円 (285,030)	- 円	307,506 円 (323,181)
類似団体	49.2 歳	3 人	289,089 円	310,924 円	304,911 円

区 分	民 間			参 考 A / B	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
三 原 村	-	- 歳	-	-	-	-	-
うち調理員	-	- 歳	-	-	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20～平成22年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明かにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		三原村	高知県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,500 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	140,100 円	140,400 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	121,600 円	142,200 円	- 円
	中学卒	- 円	129,500 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,700 円	286,500 円	347,300 円
	高校卒	231,100 円	円	315,300 円
技能労務職	高校卒	203,000 円	円	円
	中学卒	円	円	円

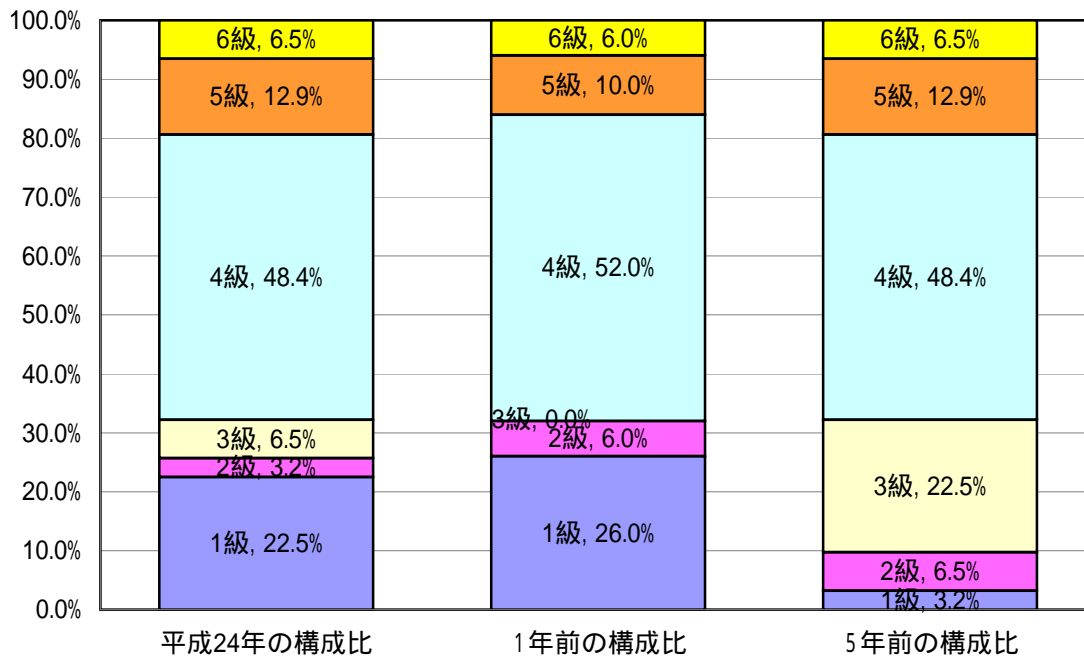
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参 考	
				1年前の構成比	5年前の構成比
6 級	課長の職務	2 人	6.5 %	6.0 %	6.5 %
5 級	総括課長補佐の職務	4 人	12.9 %	10.0 %	12.9 %
4 級	課長補佐の職務	15 人	48.4 %	52.0 %	48.4 %
3 級	係長の職務	2 人	6.5 %	0.0 %	22.5 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	1 人	3.2 %	6.0 %	6.5 %
1 級	係員の職務	7 人	22.5 %	26.0 %	3.2 %

(注) 1 三原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価試行中のため、勤務成績への反映していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三原村	高知県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,270 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,575 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価試行中のため、勤勉手当への反映していません。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

三 原 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例処置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例処置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	25,258 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

なし

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績	(平成 23 年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	(平成 23 年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	(平成 23 年度決算)	0.0 %	
手当の種類	(手当数)	3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	その他の職員		日額 500円
伝染病防疫作業手当		伝染病防疫作業	日額 1,000円
福祉業務手当		死体の取扱業務	日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(平成 23 年度決算)	2,519 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成 23 年度決算)	74 千円
支給実績	(平成 22 年度決算)	2,638 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成 22 年度決算)	173 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当た 平均支給年額 (23年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人目6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人目11,000円 ・満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算	同		4,119 千円	164,760 円
住 居 手 当		異	支給していない	0 千円	0 円
通 勤 手 当	片道2~5km 2,000円 片道5~10km 4,000円 片道10km以上 6,500円	異		922 千円	36,880 円
管 理 職 手 当	32,000 円	異		1,920 千円	384,000 円
休 日 勤 務 手 当		異	支給していない	0 千円	円
児 童 手 当		同		2,578 千円	257,800 円
宿 日 直 手 当	1回 4,200円	同		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	600,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 830,000 円 / 495,000 円
	副 村 長	525,000 円 () 円)	669,000 円 / 421,500 円
報 酬	議 長	227,000 円 () 237,000 円)	310,000 円 / 171,100 円
	副 議 長	179,000 円 () 189,000 円)	251,000 円 / 119,000 円
	議 員	160,000 円 () 170,000 円)	230,000 円 / 100,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(23年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 600,000円 × 在職年数 × 5.0	(1期の手当額) 12,000,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 村 長	525,000円 × 在職年数 × 3.0	6,300,000 円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

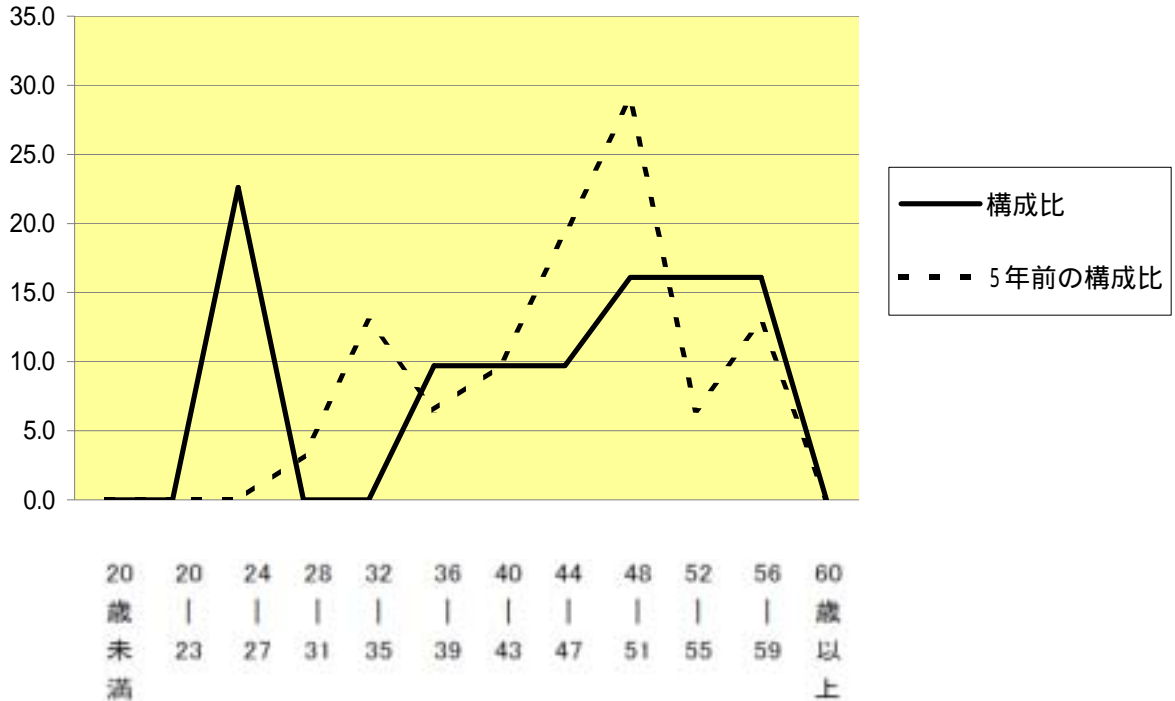
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1		
		総 務	10	10		
		税 務	3	3		
		民 生	7	8	1	退職保育士の未補充による減
		衛 生	5	5		
		農林水産	5	5		
		土 木	3	3		
	計	34	35	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 196.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 170.24 人)	
特別行政部門	教育部門	6	6			
	小 計	40	41	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 230.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 204.53 人)	
公営企業等 会計部門	病 院 国 保 介 護	病 院	2	2		
		国 保	2	2		
		介 護	1	1		
	小 計	5	5			
合 計		45	46	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 259.52 人	
		[49]	[49]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	7人	0人	0人	3人	3人	3人	5人	5人	5人	0人	31人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 区分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	32	34	34	34	35	34	2 (6.25%)
教育	7	5	6	5	6	6	-1 (-14.29%)
消防							
普通会計計	39	39	40	39	41	40	1 (2.56%)
公営会計計	7	5	5	5	5	5	-2 (-28.57%)
総合計	46	44	45	44	46	45	-1 (-2.17%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 国民健康保険事業（事業勘定）

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成23年度	千円 263,068	千円 99	千円 8,833	% 3.4	% 4.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 B/A	(参考)22年度平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 2	千円 6,101	千円 589	千円 2,143	千円 8,833	千円 4,417	千円 4,300

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三原村	36.5 歳	263,925 円	368,042 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三原村		三原村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,072 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,270 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役員加算 5～15%		・ 役員加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

三原村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例処置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例処置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当
なし

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績		(平成 23 年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額		(平成 23 年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合		(平成 23 年度決算)	0.0 %
手当の種類		(手当数)	0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績	(平成 23 年度決算)	113 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成 23 年度決算)	57 千円
支給実績	(平成 22 年度決算)	258 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成 22 年度決算)	129 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当た 平均支給年額 (23年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人目6,500円 ・配偶者のいない扶養親族 1人目11,000円 ・満16歳から満22歳までの 子1人につき5,000円加算	同		234 千円	117,000 円
住 居 手 当		異	支給していない	0 千円	0 円
通 勤 手 当	片道2～5km 2,000円 片道5～10km 4,000円 片道10km以上 6,500円	異		78 千円	39,000 円
管 理 職 手 当	32,000 円	異		0 千円	0 円
休 日 勤 務 手 当		異	支給していない	0 千円	0 円
児 童 手 当		同		164 千円	82,000 円
宿 日 直 手 当	1回 4,200円	同		0 千円	0 円

(2) 国民健康保険事業(直診勘定)

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
平成23年度	43,724	0	12,517	28.6	27.8

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり給与 B/A 千円	(参考)22年度平均 一人当たり給与 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成23年度	2	8,964	447	3,106	9,411	4,706	6,164

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三原村	52.0 歳	385,000 円	0 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 原 村		三原村(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,553 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,270 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分	勤勉手当 1.35 月分 () 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分	勤勉手当 1.35 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役員加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役員加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

三 原 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例処置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例処置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当
なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績		(平成 23 年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額		(平成 23 年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合		(平成 23 年度決算)	0.0 %
手当の種類		(手当数)	0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績	(平成 23 年度決算)	123 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成 23 年度決算)	62 千円
支給実績	(平成 22 年度決算)	104 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成 22 年度決算)	52 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当た 平均支給年額 (23年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人目6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人目11,000円 ・満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算	同		276 千円	138,000 円
住 居 手 当		異	支給していない	0 千円	0 円
通 勤 手 当	片道2～5km 2,000円 片道5～10km 4,000円 片道10km以上 6,500円	異		48 千円	24,000 円
管 理 職 手 当	32,000 円	異	支給なし	0 千円	0 円
休 日 勤 務 手 当		異		0 千円	0 円
児 童 手 当		同		0 千円	0 円
宿 日 直 手 当	1回 4,200円	同		0 千円	0 円

(3) 介護保険事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	191,356	5,693	2,344	1.2	1.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 B/A	(参考)22年度平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	1	1,908	436	635	2,344	2,344	2,802

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三原村	36.0 歳	170,350 円	195,333 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三原村		三原村(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)	635 千円	1人当たり平均支給額(23年度)	1,270 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 () 月分	勤勉手当 1.35 月分 () 月分	期末手当 2.60 月分 () 月分	勤勉手当 1.35 月分 () 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役員加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役員加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

三原村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例処置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例処置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当
なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績		(平成 23 年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額		(平成 23 年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合		(平成 23 年度決算)	0.0 %
手当の種類		(手当数)	0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績	(平成 23 年度決算)	123 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成 23 年度決算)	62 千円
支給実績	(平成 22 年度決算)	104 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成 22 年度決算)	52 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当た 平均支給年額 (23年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人目6,500円 ・配偶者のいない扶養親族1人目11,000円 ・満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算	同		137 千円	137,000 円
住 居 手 当		異	支給していない	0 千円	0 円
通 勤 手 当	片道2～5km 2,000円 片道5～10km 4,000円 片道10km以上 6,500円	異		32 千円	32,000 円
管 理 職 手 当	32,000 円	異		0 千円	0 円
休 日 勤 務 手 当		異	支給していない	0 千円	0 円
児 童 手 当		同		119 千円	119,000 円
宿 日 直 手 当	1回 4,200円	同		0 千円	0 円

第2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間及び週休日、休日

勤務日	月曜日から金曜日まで（午前8時30分から午後5時15分まで）
週休日	日曜日及び土曜日は週休日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から12月31日及び1月2日、1月3日

2 休暇の種類

- (1) 年次有給休暇 1年ごとにおける休暇。
- (2) 病気休暇 負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。
- (3) 特別休暇 災害その他の特別の事由により、職員が勤務しないことが相当である場合の休暇。
- (4) 介護休暇 配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。
（介護休暇取得期間は、給与の減額あり）
- (5) 育児休業・部分休業
育児休業 職員の3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで取得することができます。
部分休業 職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子が小学校就学の始期に達する日まで、1日を通じて2時間を超えない範囲で取得することができます。

3 職員の分限及び懲戒処分状況（平成23年度）

該当なし

4 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況（平成23年）

区分	対象職員数	平均取得日数	消化率
三原村	32人	10.6日	27.8%
県内町村の平均	-	11.1	-

(2) 介護休暇の取得状況

平成23年度の取得職員 0人

(3) 育児休業・部分休業の取得状況

平成23年度の取得職員 0人

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成23年度）

研修区分	受講者数
新採用職員研修	3人
階層別基本研修	5人
係長研修	3人
課長補佐研修	2人
その他	1人
講師派遣事業（法制執務研修）	46人
職場研修（救命救急講習）	14人

(2) 勤務成績の評定の状況

人事評価制度の構築に向けて、検討中。

6 職員の福祉について

(1) 健康診断の実施（平成23年度）

定期健康診断 7名
人間ドック 39名

(2) 福利厚生事業の状況（平成23年度）

福利厚生事業費	財源内訳		一人当たりの公費支出額	互助会への職員掛金	互助会への公費負担率
	定期健診委託料	互助会への公費負担額			
千円 1,158	千円 165	千円 993	円 21,128	千円 993	% 50

「福利厚生事業」とは、地方公務員法第42条の規定により実施されている職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業であり、民間企業と同様、雇用主として実施しているもので、県内の市町村の多くが職員互助会により実施されています。